



城都建第405号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

城 里 町



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

平成20年9月19日付け国道企第37号にてご依頼のありました標記のこと
について別紙のとおり提出いたします。

問い合わせ 茨城県城里町都市建設課 栗林

電話 029-288-3111（代表）

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

茨城県城里町

特になし

○現状

城里町の道路網は、国道123号及び主要地方道4路線と一般県道6路線を骨格とし、これに接続する生活道路としての町道で形成されている。

現在の道路の整備状況をみると、国道及び県道は一定の整備が進んでいるが、水戸市などへの交通のため渋滞が生じている箇所や未整備区間がボトルネックとなり円滑な交通に支障をきたしている箇所がある。また、町道については幹線道路の整備は進んでいるものの、幅員の狭い区間が多く残されており、順次整備を進めていく必要がある。

○課題

1. 国道及び県道の整備

道路網の基軸をなす国道123号及び主要地方道、一般県道については、地域間を連絡し町の速やかな一体化を図るために重要であることから、道路改良や交通安全施設の整備促進に努める必要がある。特に、国道123号は本町の大動脈とも言える幹線道路であるが、石塚市街における食い違い交差点や手這坂などの狭隘区間で渋滞等が発生しており、これを解消するためのバイパスの早期整備が望まれる。また、県道についても日立笠間線の手這坂付近や錫高野石塚線の境橋付近、阿波山徳蔵線の錫高野付近など未改良部分がボトルネックとなり円滑な交通を阻害していることから、解消促進に努める必要がある。

2. 町道の整備

住民生活の利便性や生活圏の一体性を確保するため、地権者の理解と協力を得ながら道路拡幅などの整備を推進する必要がある。

3. 人にやさしい道路整備

通勤や通学に安全な道路環境の確保のため、段差解消や歩道設置などの整備を進めるとともに、地域防災の観点から排水施設の整備を推進する必要がある。

今後は、安全性はもとより沿道緑化などの潤いの要素が求められてきており、道路の整備にあたってはこうした視点を取り込み、安全で快適な道路環境の創出に努める必要がある。また、道路整備を基盤とする通勤、通学等の日常生活を支える公共交通が重要であり、特に高齢者や児童、障害者等の交通弱者にとっては生活に不可欠と言えることから、公共交通との連携を図りながら住民の利便性の向上に向けて生活交通を確保する必要がある。以上より、城里町の道路交通体系に関しては、住民の生活利便性の向上及び交流促進を図るため広域的な幹線道路の整備を促進するとともに狭隘道路の解消に努め、高齢者や児童、障害者等の交通弱者に配慮し、安全快適な道路環境の整備に努めることを基本方針としている。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

茨城県城里町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業	合併後の新市町村の一体性の確立や均衡ある発展のため、合併特例債を活用して、幹線道路の整備が円滑かつ短期に進められる。	
・都市交通の快適性、利便性の向上	安全快適なみち緊急整備市町村補助事業	早期整備が望まれる生活道路のうち、特に交差点や交通危険箇所、幅員狭小区間、通学路の歩道などを重点的に整備し、短期に効果を発揮できる。	